

# 財務緒表に対する注記（法人全体）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 「定額法」

無形固定資産（リース資産を除く） 「定額法」

#### リース資産

- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

該当なし

- ・有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、平成27年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (2) 引当金の計上基準

#### 徴収不能引当金

- ・債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している

#### 賞与引当金

- ・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### 退職給付引当金

- ・職員の退職金の支給に備えるため、長野県民間社会福祉事業従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に加入している職員に係る掛金納入額のうち、法人負担額を計上している。

## 2. 法人で採用する退職給付制度

長野県民間社会福祉従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済若しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度を利用している。

## 3. 法人が作成する財務緒表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 社会福祉事業における事業区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(3) 拠点区分におけるサービス区分の名称

### 1 地域福祉活動拠点(社会福祉事業)

1-1 法人運営事業

1-2 地域福祉事業(会費事業)

1-3 心配ごと相談事業

1-4 生活福祉資金貸付事業

- 1-5 ぐらしの資金貸付事業
- 1-6 地域福祉センター受託事業
- 1-7 ファミリーサポート運営事業
  - 1-8 地域の縁側 あさひ事業
  - 1-9 配食サービス受託事業
- 2 共同募金配分金活動拠点(社会福祉事業)
  - 2-1 住民全般福祉事業
  - 2-2 高齢者福祉事業
  - 2-3 障がい児・者福祉事業
  - 2-4 児童・青少年福祉事業
- 3 介護保険事業拠点(社会福祉事業)
  - 3-1 居宅介護支援事業
  - 3-2 訪問介護事業
  - 3-3 通所介護事業
  - 3-4 短期入所介護事業
  - 3-5 宅老所 きくちゃん家事業
  - 3-6 宅老所 のぞみが丘事業
  - 3-7 宅老所 たっちゃん家事業
  - 3-8 グループホーム みよた事業
  - 3-9 グループホーム きくちゃん家事業
- 4 障がい福祉サービス事業拠点(社会福祉事業)
  - 4-1 地域活動支援センター事業
  - 4-2 就労支援(多機能型)事業

#### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単価:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

#### 5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金特別積立金取崩し

該当なし

#### 6. 担保に供している資産

該当なし

#### 7. 固定資産所得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価:円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	151,529,000	64,340,478	87,188,522
建物付属設備	23,156,500	13,978,736	9,177,764
構築物	416,000	113,223	302,777
車両運搬具	23,870,635	19,112,127	4,758,508
器具及び備品	24,131,838	13,911,228	10,220,610
ソフトウェア	335,850	157,475	178,375
合 計	223,439,823	111,613,267	111,826,556

#### 8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

#### 9. 重要な偶発債務

該当なし

#### 10. 重要な後発事象

該当なし

#### 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ① 長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に年金資産 27,773,280円がある。
- ② 未経過リース料 5,828,040円

# 財務緒表に対する注記(地域福祉事業)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

無形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

リース資産

- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (2) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

- ・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

- ・職員の退職金の支給に備えるため、長野県民間社会福祉事業従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に加入している職員に係る掛金納入額のうち、法人負担額を計上している。

## 2. 採用する退職給付制度

長野県民間社会福祉従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済若しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度を利用している。

## 3. 拠点が作成する財務緒表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉事業拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分におけるサービス区分の名称

### 1 地域福祉活動拠点(社会福祉事業)

1-1 法人運営事業

1-2 地域福祉事業(会費事業)

1-3 心配ごと相談事業

1-4 生活福祉資金貸付事業

1-5 暮らしの資金貸付事業

- 1-6 地域福祉センター受託事業
- 1-7 ファミリーサポート運営事業
- 1-8 地域の縁側 あさひ事業
- 1-9 配食サービス受託事業

#### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単価:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

#### 5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金特別積立金取崩し

該当なし

#### 6. 担保に供している資産

該当なし

#### 7. 固定資産所得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価:円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,188,000	608,045	1,579,955
構築物	227,000	94,205	132,795
車両運搬具	1,402,070	1,091,789	310,281
器具及び備品	2,809,287	1,254,504	1,554,783
ソフトウェア	335,850	157,475	178,375
合 計	6,962,207	3,206,018	3,756,189

#### 8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

#### 9. 重要な偶発債務

該当なし

#### 10. 重要な後発事象

該当なし

#### 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明

かにするために必要な事項

- ① 長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に年金資産 27,773,280円がある。
- ② 未経過リース料 2,970,800円

# 財務緒表に対する注記(共同募金配分金事業)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

無形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

リース資産

- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (2) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金 該当なし

退職給付引当金 該当なし

## 2. 採用する退職給付制度

該当なし

## 3. 拠点が作成する財務緒表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務緒表は以下のとおりになっている。

(1) 共同募金配分金事業拠点の財務緒表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分におけるサービス区分の名称

2 共同募金配分金活動拠点(社会福祉事業)

2-1 住民全般福祉事業

2-2 高齢者福祉事業

2-3 障がい児・者福祉事業

2-4 児童・青少年福祉事業

## 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金特別積立金取崩し 該当なし

## 6. 担保に供している資産

該当なし

#### 7. 固定資産所得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価:円)

固定資産に種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,648,520	741,834	906,686
器具及び備品	434,280	389,416	44,864
合 計	2,082,800	1,131,250	951,550

#### 8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

#### 9. 重要な偶発債務

該当なし

#### 10. 重要な後発事象

該当なし

#### 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 財務緒表に対する注記(介護保険事業)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

無形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

リース資産

- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (2) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、長野県民間社会福祉事業従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に加入している職員に係る掛金納入額のうち、法人負担額を計上している。

## 2. 採用する退職給付制度

長野県民間社会福祉従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済若しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度を利用している。

## 3. 拠点が作成する財務緒表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 介護保険事業拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分におけるサービス区分の名称

3 介護保険事業活動拠点(社会福祉事業)

3-1 居宅介護支援事業

3-2 訪問介護事業

3-3 通所介護事業

3-4 短期入所介護事業

3-5 宅老所 きくちゃん家事業

- 3-6 宅老所 のぞみが丘事業
- 3-7 宅老所 たっちゃん家事業
- 3-8 グループホーム みよた事業
- 3-9 グループホーム きくちゃん家事業

**4. 財産の増減の内容及び金額**

該当なし

**5. 基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金特別積立金取崩し**

該当なし

**6. 定資産所得価格、減価償却累計額及び当期末残高**

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価:円)

種 類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	151,529,000	64,340,478	87,188,522
建物付属設備	20,968,500	13,370,691	7,597,809
構築物	189,000	19,018	169,982
車両運搬具	17,593,484	15,838,293	1,755,191
器具及び備品	20,888,271	12,267,308	8,620,963
合 計	211,168,255	105,835,788	105,332,467

**7. 当事者との取引の内容**

該当なし

**8. 関連当事者との取引の内容**

該当なし

**9. 重要な偶発債務**

該当なし

**10. 他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

- ① 未経過リース料 2,857,240 円

# 財務緒表に対する注記(障がい福祉事業)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

無形固定資産(リース資産を除く) 「定額法」

リース資産

- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (2) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

- ・債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

- ・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

- ・職員の退職金の支給に備えるため、長野県民間社会福祉事業従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に加入している職員に係る掛金納入額のうち、法人負担額を計上している。

## 2. 採用する退職給付制度

長野県民間社会福祉従事者退職積立基金及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済若しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度を利用している。

## 3. 拠点が作成する財務緒表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 障がい福祉事業拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分におけるサービス区分の名称

4 障がい福祉サービス活動事業拠点(社会福祉事業)

4-1 地域活動支援センター事業

4-2 就労支援(多機能型)事業

## 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金特別積立金取崩し  
該当なし

6. 担保に供している資産  
該当なし

7. 固定資産所得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価:円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	3,226,561	1,440,211	1,786,350
合計	3,226,561	1,440,211	1,786,350

8. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

10. 重要な偶発債務  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし